

## 任意売却の流れ

まずは、当社へご相談ください(無料)



現状のご相談



各債権者(融資金融機関)の方へ  
任意売却の申請・相談等



各債権者の方と任意売却の合意



不動産調査・価格査定



売出価格の確認及び確定



媒介契約の締結



各債権者の方(後順位・差押等)との話し合い



販売活動



購入申込み



各債権者の方の同意



売買契約の締結



お引越し



売買代金の決済・引渡し(新しい生活のはじまり)

## 任意売却のメリット!!

1. 債権者の方との交渉で引越費用の一部が認められる場合があります。
2. 競売と違い、一般市場に近い価格での販売が可能。
3. 一般の不動産売却と同じように売却可能。
4. 強制退去にならず、買主等と退去について相談可能(通常、売買契約後1~2か月以内)。
5. 査定価格から販売状況及びその結果から全額返済可の場合も考えられます。
6. 売却後の残った債務の返済計画が立て易くなる場合があります。

## お客様が行う内容

1. 少しでも高く、早く売る為に室内外の清掃・整理整頓をお願いします。
2. お客様の内覧希望がある際は、内覧のご協力をお願いします。
3. 購入希望者が決まりましたら、売買契約と共に速やかに引越先の選定・引越をお願いします。
4. その他売却に必要な事柄へのご協力がある際はお願いします。

※任意売却の際の債権者の方への報告、書類の提出等の手続きは、当社が行います。

**※まずは、ご相談ください。**

### 【販売活動】

お客様の物件をインターネット(弊社ホームページ・ふれんず・レイズ・Yahoo!・アットホーム・スーモ等)、新聞広告、折込チラシに掲載したり、同じ小中学校区へポスティングを行う等、購入希望者を探します。